

様式1 (G-MIS様式)

事業報告書				
医療法人整理番号		01031		
報告期間	自	令和4年4月1日		
	至	令和5年3月31日		
1 事業報告書の概要				
	(1) 名称	医療法人社団 井上会		
		分類	社団（出資持分なし）	
		分類	その他	
		分類	基金制度不採用	
	(2) 事務所の所在地	都道府県	熊本県	
		市区町村	熊本市南区	
		町名・番地	城南町今吉野1020番地	
		建物名		
			従たる事務所の記載はこちら	
	(3) 設立認可年月日	昭和55年11月10日		
(4) 設立登記年月日	昭和55年11月20日			
(5) 理事長の氏名	姓	井上		
	名	佳子		
	役員及び評議員の人数	8		
	役員及び評議員	記載はこちら		
2 事業の概要				
	(1-1) 本来業務（病院、診療所）	記載はこちら		
	(1-2) 本来業務（介護老人保健施設、介護医療院）	記載はこちら		
	(2) 附帯業務	記載はこちら		
	(3) 収益業務	記載はこちら		
	(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら		
	(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこちら		
	(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこちら		
	(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設	記載はこちら		
	(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら		
	(9) その他	記載はこちら		
		<p>(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。</p> <p>全ての指定内容について記載しても差し支えない。</p> <p>当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）</p>		

様式 1 : 1-(5) (G-MIS様式)

事業報告書			
1-(5) 役員及び評議員			
役職	姓	名	備考
理事	井上	佳子	
理事	井上	洋子	
理事	井上	天宏	
理事	井上	明威	
理事	蓮田	聰	
理事	吉成	元希	光乃里管理者
理事	木村	竜也	熊本光洋台病院管理者
監事	林田	素行	

- 注) 1 . 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
- 2 . 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照）
- 3 . 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照）

様式 2

法人名 医療法人社団 井上会
 所在地 熊本県熊本市南区城南町今吉野1020番地

医療法人整理番号	01031
----------	-------

財 産 目 録
 (令和 5年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	2,681,005 千円
2. 負 債 額	598,650 千円
3. 純 資 産 額	2,082,355 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	695,252
B 固 定 資 産	1,985,753
C 資 産 合 計 (A + B)	2,681,005
D 負 債 合 計	598,650
E 純 資 産 (C - D)	2,082,355

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の を塗りつぶすこと。

土 地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有(部分的に賃借))

貸借対照表
 令和5年3月31日 現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	695,252	流動負債	598,650
現金及び預金	398,182	支払手形	
事業未収金	103,459	買掛金	1,149
有価証券		短期借入金	531,900
たな卸資産	3,981	未払金	33,472
前渡金		未払費用	28,718
前払費用	2,063	未払法人税等	81
その他の流動資産	187,567	未払消費税等	439
		前受金	
		預り金	1,200
		前受収益	
		その他引当金	
		その他の流動負債	1,691
固定資産	1,985,753	固定負債	
1 有形固定資産	1,631,442	医療機関債	
建物	408,670	長期借入金	
構築物	102,790	繰延税金負債	
医療用器械備品	74,562	その他引当金	
その他の器械備品		その他の固定負債	
車両及び船舶	0		
土地	420,007		
建設仮勘定	597,506		
その他の有形固定資産	27,907		
		負債合計	598,650
		純資産の部	
		科目	金額
2 無形固定資産	2,951	出資金	
借地権		積立金	2,082,355
ソフトウェア	1,103	代替基金	
その他の無形固定資産	1,848	繰越利益積立金	162,933
3 その他の資産	351,360	その他積立金	1,919,422
有価証券		評価・換算差額等	
長期貸付金		その他有価証券評価差額金	
保有医療機関債		繰延ヘッジ損益	
その他長期貸付金			
役員等長期貸付金			
長期前払費用	418		
繰延税金資産			
その他の固定資産	350,942		
		純資産合計	2,082,355
資産合計	2,681,005	負債・純資産合計	2,681,005

(注) 1 . 表中の固定された勘定科目については、変更しないこと。

法人名 医療法人社団 井上会

医療法人整理番号 01031

所在地 熊本県熊本市南區城南町今吉野1020番地

損 益 計 算 書

自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日

(単位：千円)

科目		金 額	
事業損益			
A 本来業務事業損益			
1	事業収益		617,734
2	事業費用		
	(1) 事業費	699,689	
	(2) 本部費		699,689
	本来業務事業損失		81,955
B 附帯業務事業損益			
1	事業収益		37,254
2	事業費用		41,317
	附帯業務事業損失		4,063
C 収益業務事業損益			
1	事業収益		
2	事業費用		
	収益業務事業利益		0
事業外収益			
	受取利息	50	
	その他の事業外収益	16,412	16,462
事業外費用			
	支払利息	1,373	
	その他の事業外費用	361	1,734
経常損失			
特別利益			
	固定資産売却益		
	その他の特別利益	239,462	239,462
特別損失			
	固定資産売却損		
	その他の特別損失	24,359	24,359
		税引前当期純利益	143,813
		法人税・住民税及び事業税	84
		法人税等調整額	84
		当期純利益	143,729

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること(自動表示)。
 2. 表中の勘定科目については、変更しないこと。
 3. 表中の選択可能な勘定科目については、プルダウンにより適切な勘定科目を選択すること。
 リストにない勘定科目がある場合は、リスト中の「その他」を選択すること。

様式5

法人名 医療法人社団 井上会

医療法人整理番号

01031

所在地 熊本市南区城南町今吉野1020番地

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 井上会
理事長 井上 佳子 殿

私は、医療法人社団井上会の令和 4 会計年度（令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 5 年 6 月 12 日
医療法人社団 井上会
監事 林田 素行